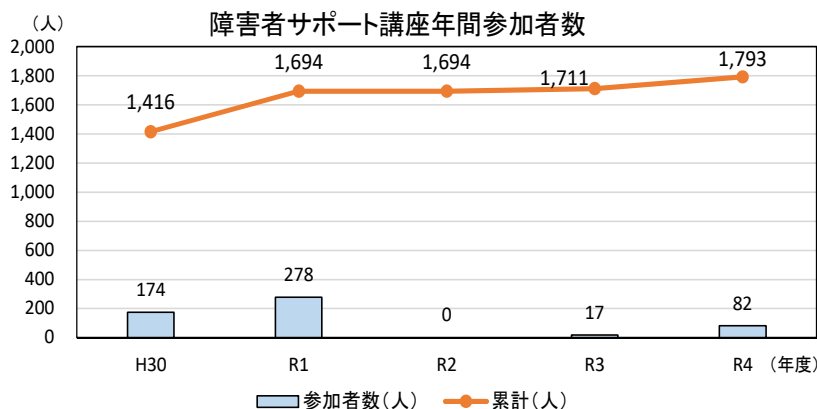


3. すべての人が地域で共に生きていけるまち

1. 地域福祉の推進

1. 障害者サポート講座年間参加者数及び累計人数

平成23年度から区民ひろば等を会場に年4回程度開催している。令和元年度は映画上映イベントを障害者団体と合同で実施し、集客アップを図った。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け区民ひろば等での開催を行わず、としまテレビや区公式YouTube等での周知活動を行った。令和3年度より区民ひろばでの講座を一部再開した。令和4年度は、発達障害講座と連携実施した。

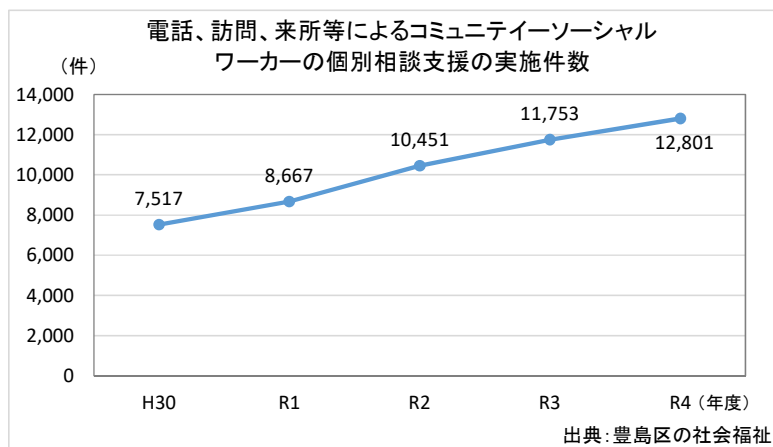


出典: 障害福祉課作成資料

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
障害者サポート講座年間参加者数及び累計人数【人】	0 (1,694) ※R4.9 数値修正	300 (2,714)	300 (4,214)

2. コミュニティーソーシャルワーカーの個別相談支援の実施件数

令和4年度の相談件数は12,801件となり、前年度より増加している。昨年度に引き続き、コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施した。



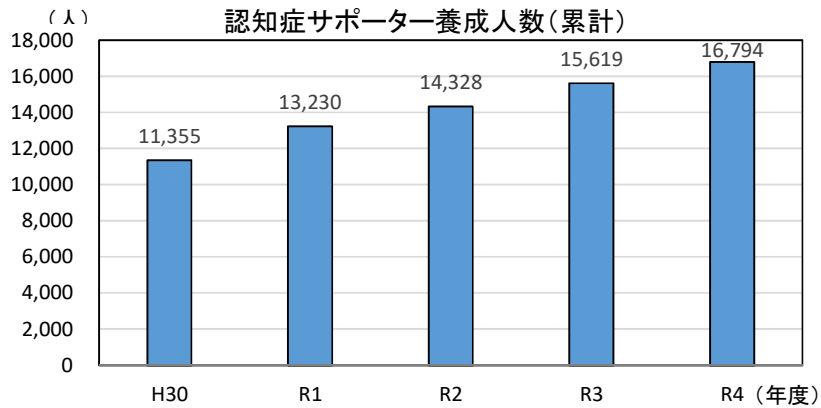
【コミュニティソーシャルワーカーとは】
地域住民から寄せられた相談などをきっかけに、個別に必要な支援につなげたり、地域のネットワークづくりなどに取り組んだりする専門職のことです。子どもから大人まで全世代を対象に、福祉のことに限らず、暮らしの中での困りごとや不安なこと等の相談を承っています。

出典: 豊島区の社会福祉

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
コミュニティソーシャルワーク事業の個別相談支援件数【件】	10,451	12,500	13,700

3. 認知症サポーター養成人数（累計）

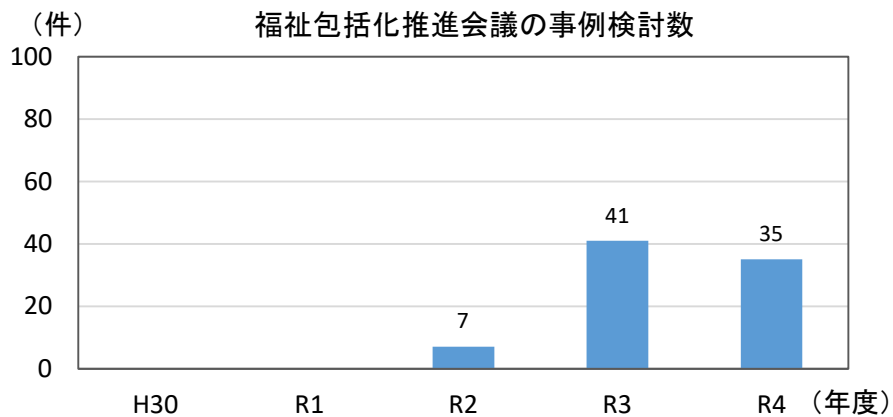
認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）になるための講座。コロナ禍においても同水準で推移している。



出典：高齢者福祉課作成資料

4. 福祉包括化推進会議の事例検討数の推移

地域保健福祉計画のなかで、包括的な支援体制の構築により市内連携をしていくことを目的として、一つの課だけで対応できないものを部会で共有することにより、相談者に対して「つなぎ」を提供していく。部会は、福祉、子ども、住宅、教育の相談に関する部署に配置した福祉包括化推進員によって構成。令和2年度より開始。



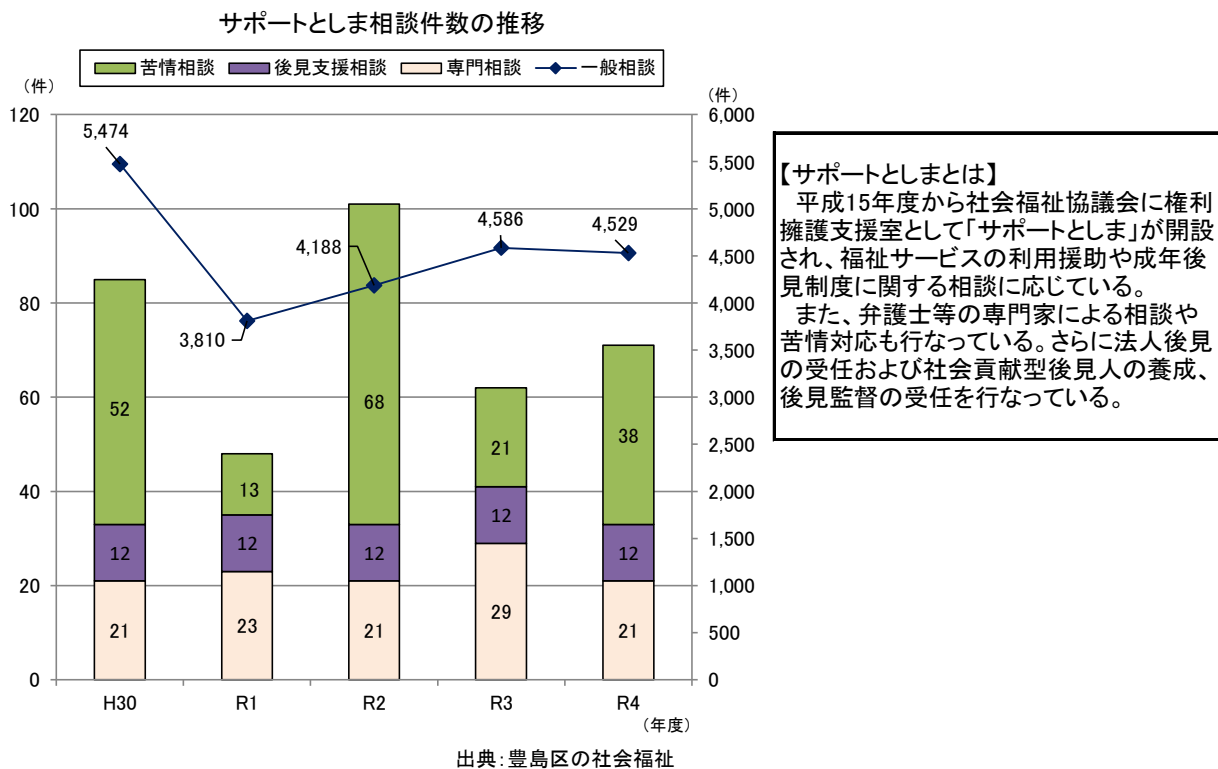
出典：福祉総務課作成資料

基本計画（豊島区基本計画2022-2025） 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 ＜2020年度＞	目標値 ＜2025年度＞	参考値 ＜2030年度＞
福祉包括化推進会議の事例検討数【件】	7	60	100

3-1 地域福祉の推進

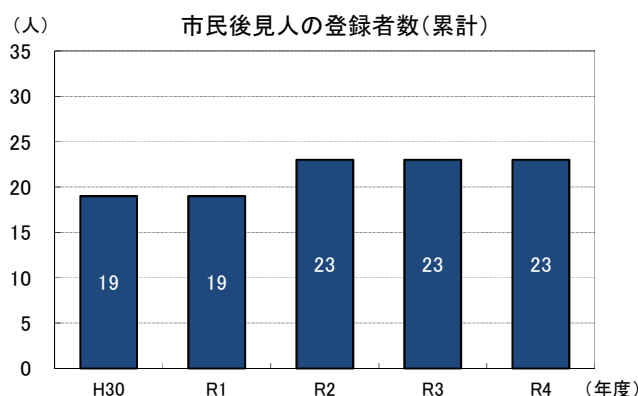
5. 権利擁護の推進

近年、サポートとしまの事業が周知され、区民本人からの相談やケアマネジャーや事業所等の福祉関係者からの相談が多くなっている。また、認知症による財産管理や成年後見制度の利用など高齢者についての相談が最も多く、全体の約7割を占めている。なお、平成28年度より社会貢献型後見人や法人後見の受任ケースを継続的に同じ弁護士に相談できる「後見支援相談」を開始した。



6. 市民後見人の登録者数（累計）

弁護士などの専門職ではなく、区民のみなさんが身近な人を後見する「社会貢献型後見人（市民後見人）」の養成並びに育成に向け、養成講座や各種研修、相談対応等の支援を行っている。

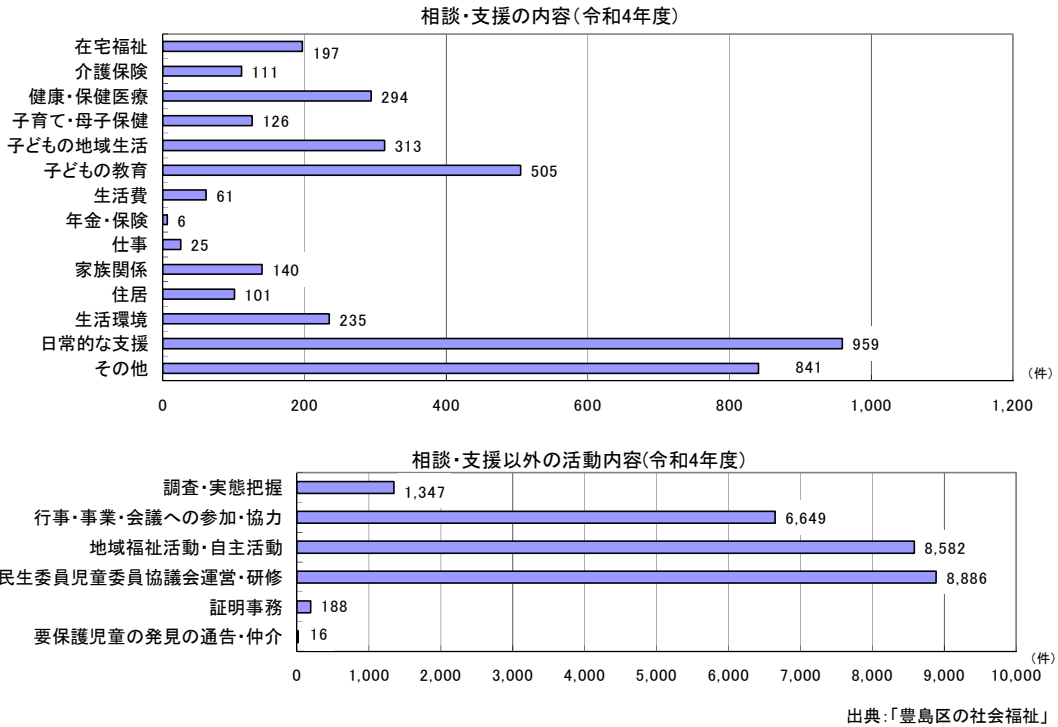


基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
市民後見人の登録累計者数【人】	23	30	50

2. 地域における自立生活支援

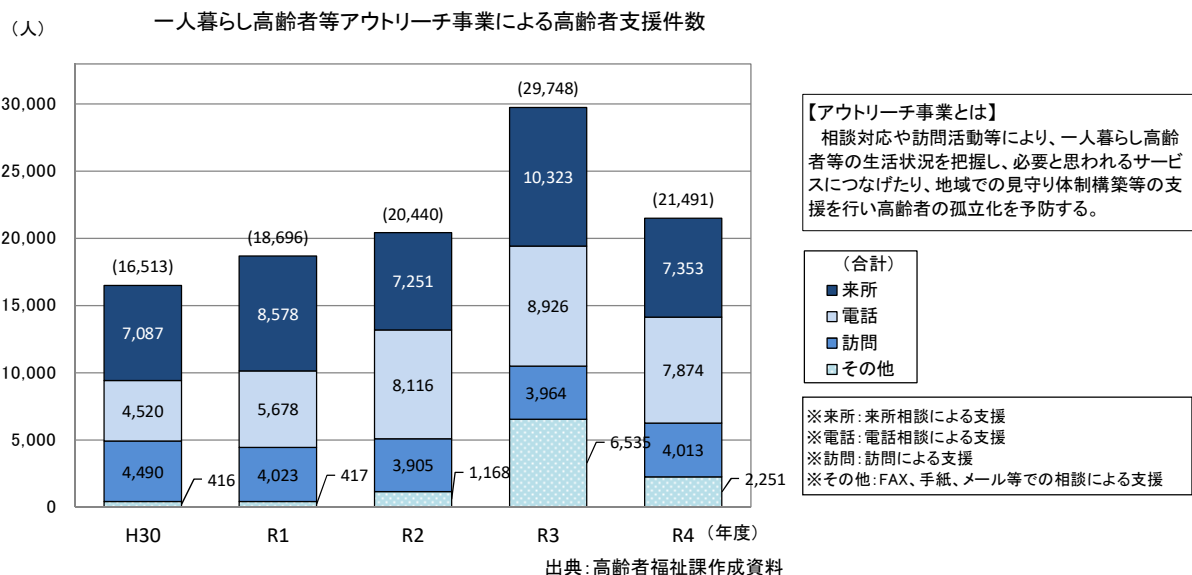
1. 民生委員・児童委員の活動状況

令和5年4月現在の民生委員・児童委員総数は222人（男性36人、女性186人）である。令和4年度は3,914件の相談・支援を行っており、分野別で見ると、高齢者に関する相談支援件数が約半数を占めている。相談・支援以外の活動については、関係機関が実施する行事・事業・会議等へ参加・協力や地域福祉活動・自主活動の活動件数は依然と高い割合を占めている。



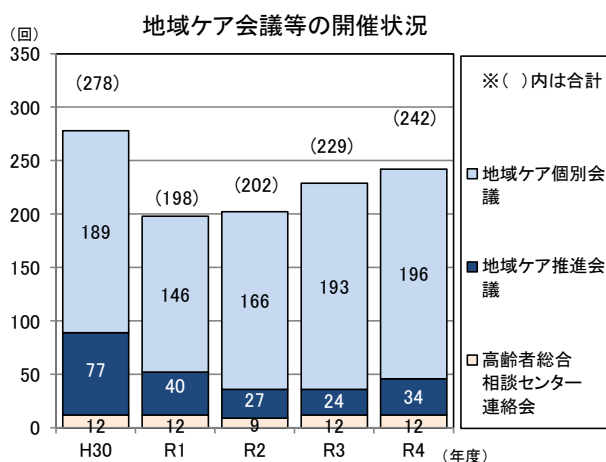
2. 一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業

平成23年度から、区内8か所にある高齢者総合相談センターに、一人暮らし高齢者等に対してアウトリーチ事業を行う「見守り支援事業担当」を開設している。見守り支援事業担当は、相談対応や訪問活動、地域づくり等の活動を行い、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して心豊かな生活が送れるように支援をしている。

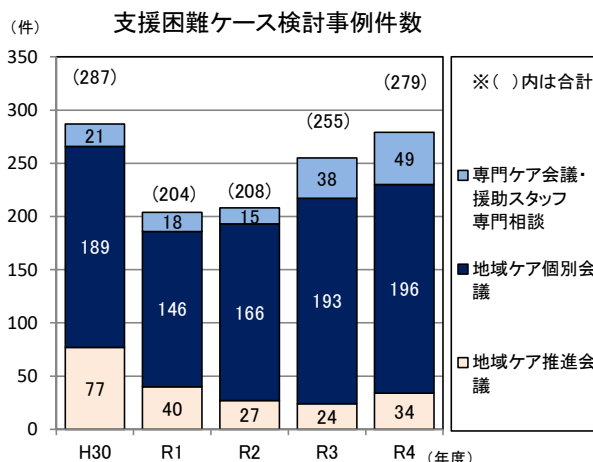


3. 地域ケア会議等開催状況

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、地域包括ケアシステムの体制の整備を同時に進めることができる有効なツールとして位置づけられている。地域課題に対応する「地域ケア推進会議」と、個別の課題解決・自立支援に向けた検討を行う「地域ケア個別会議」を、8か所の高齢者総合相談センター及び高齢者福祉課主催にて開催している。また、相談を通じ、虐待が疑われる等対応困難な問題を複合的に抱える場合には、精神科医・弁護士を交えた「専門ケア会議」、臨床心理士等による「要介護高齢者援助スタッフ専門相談」を実施し、問題解決を図っている。



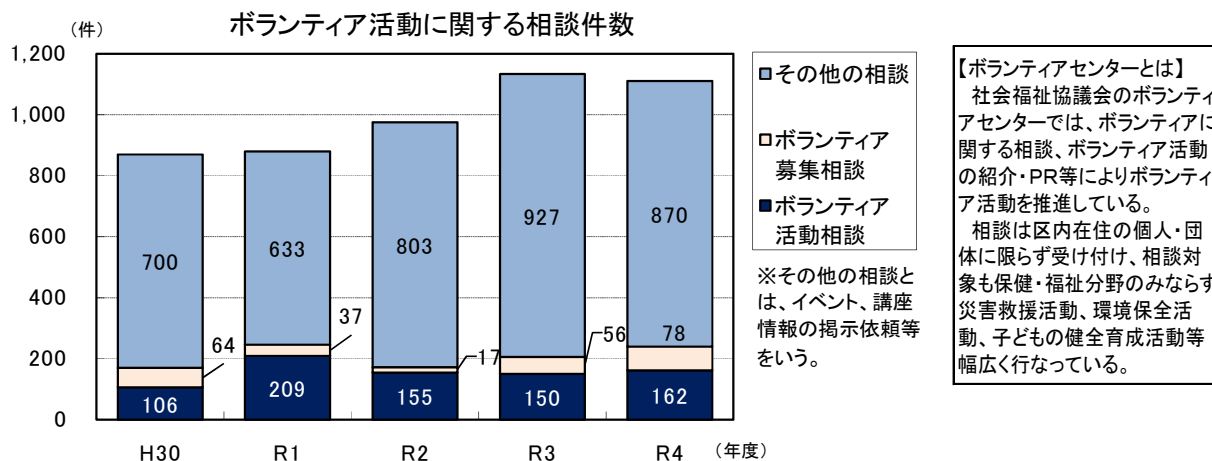
出典：高齢者福祉課作成資料（「豊島区の社会福祉」より）



出典：高齢者福祉課作成資料（「豊島区の社会福祉」より）

4. ボランティア活動に関する相談件数

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティア情報を発信したり、入門講座やテーマ別講座を開催するなど、様々な相談を受付けている。



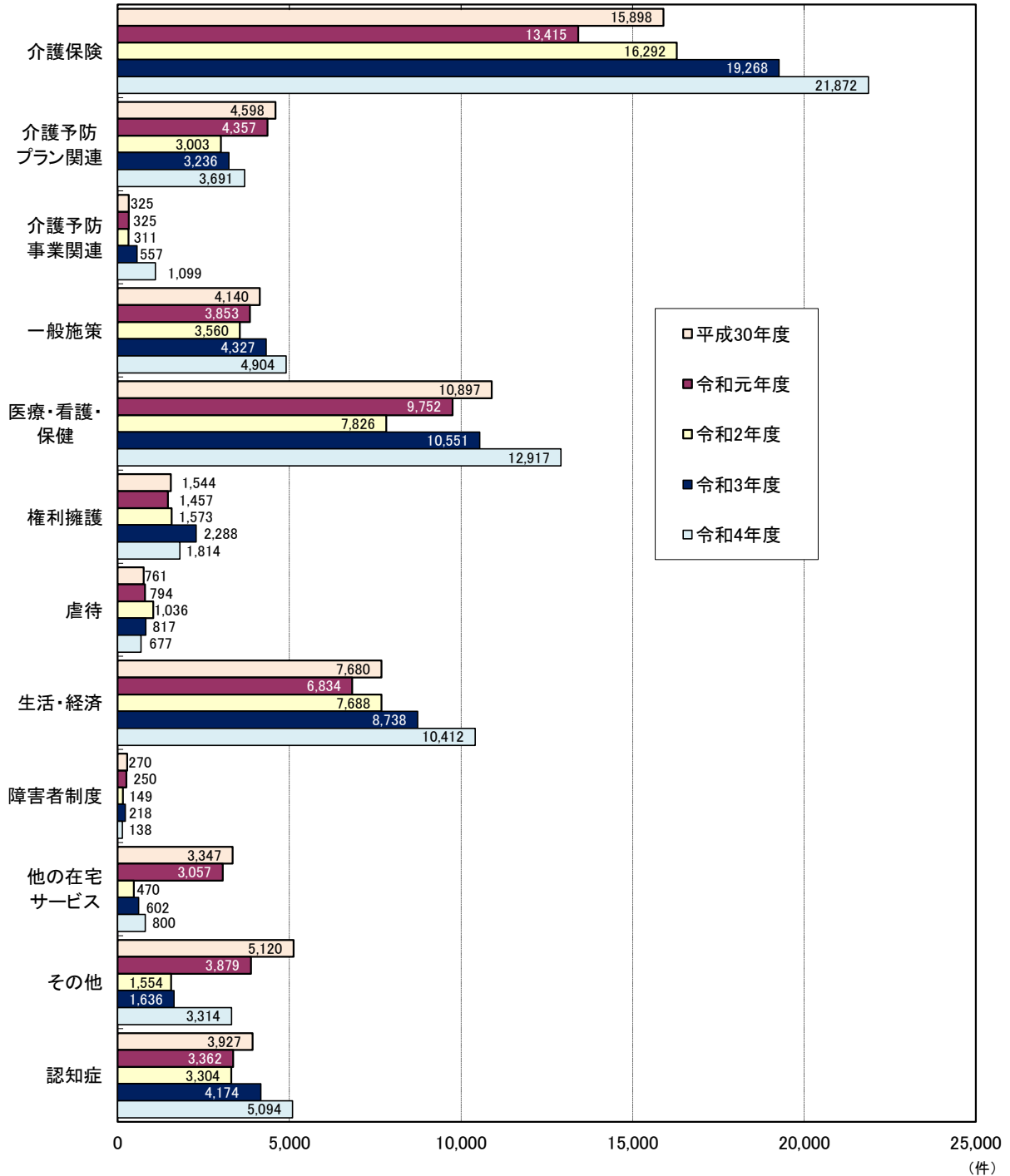
出典：「豊島区の社会福祉」

【ボランティアセンターとは】
社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談、ボランティア活動の紹介・PR等によりボランティア活動を推進している。
相談は区内在住の個人・団体に限らず受け付け、相談対象も保健・福祉分野のみならず災害救援活動、環境保全活動、子どもの健全育成活動等幅広く行なっている。

5. 地域包括支援センター相談件数

介護保険に関する相談がもっとも多く、次に医療・看護・保健関連、そして生活・経済の相談が続く。感染症の蔓延により一旦減少した相談も、令和3年度以降は増加傾向に転じている。

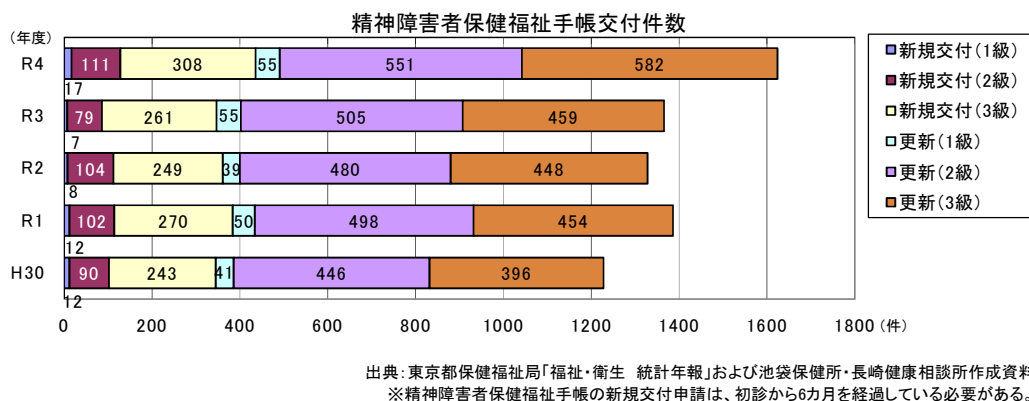
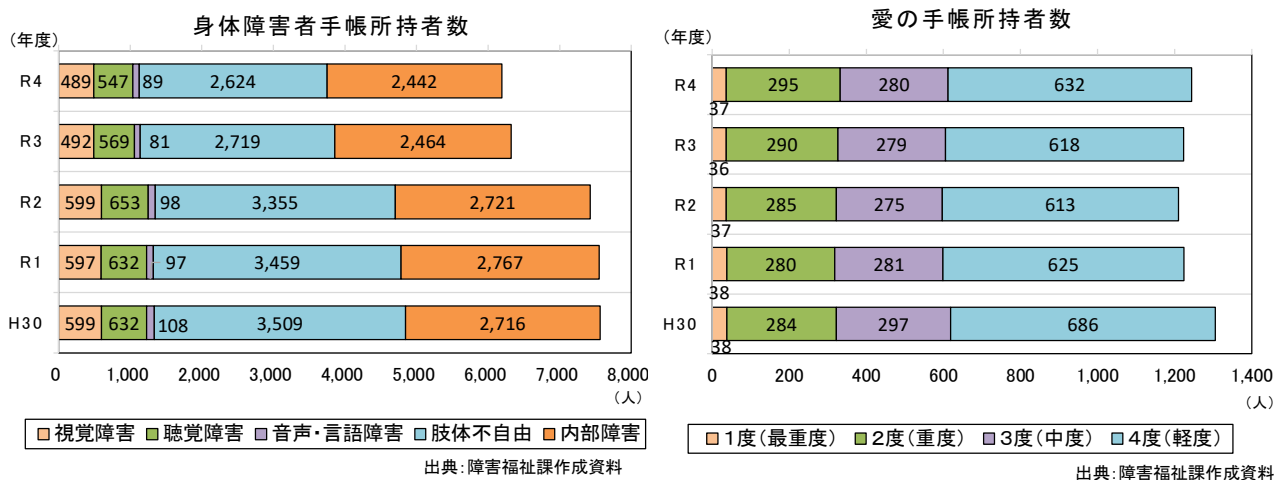
地域包括支援センター 相談件数



出典：高齢者福祉課作成資料(「豊島区の社会福祉」より)

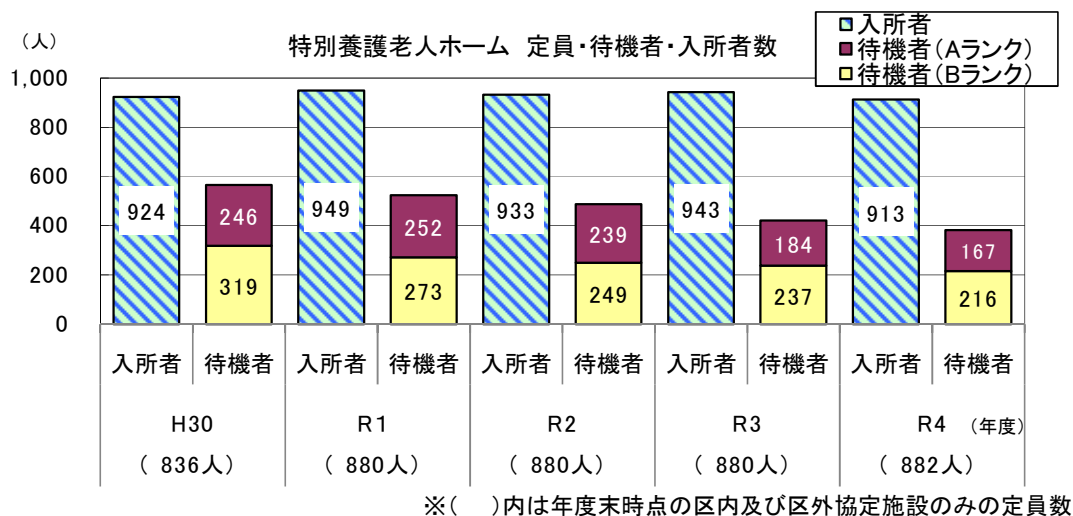
6. 身体障害者手帳、愛の手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳交付件数

身体障害者手帳所持者数は微減となった。愛の手帳所持者数は昨年と比べ微増となった。精神障害者保健福祉手帳所持者数については、毎年、増加の傾向にある。



7. 特別養護老人ホームの定員・待機者・入所者推移

平成27年度に2施設（千川の杜、東池袋桑の実園）が開設し、定員数が増加した。令和元年度に池袋養浩荘が池袋ほんちょうの郷に変わったこと、ケアホーム板橋が新設されたことにより定員が増加した。

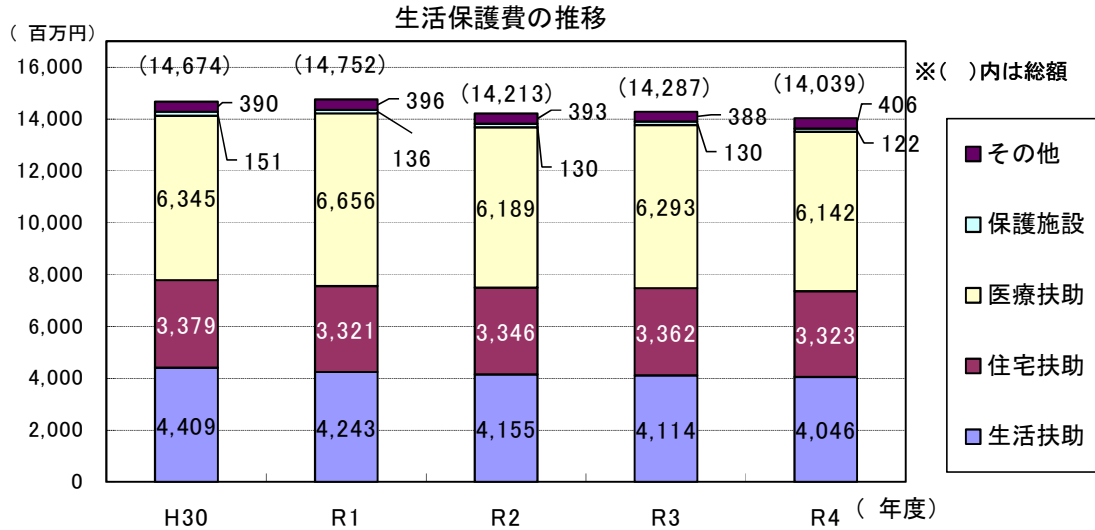


※Aランク: 「豊島区特別養護老人ホーム優先入所基準」において「優先度が高い」と判断された者
 ※入所者には区外施設に入所している者も含む

出典: 高齢者福祉課作成資料

8. 生活保護費の推移

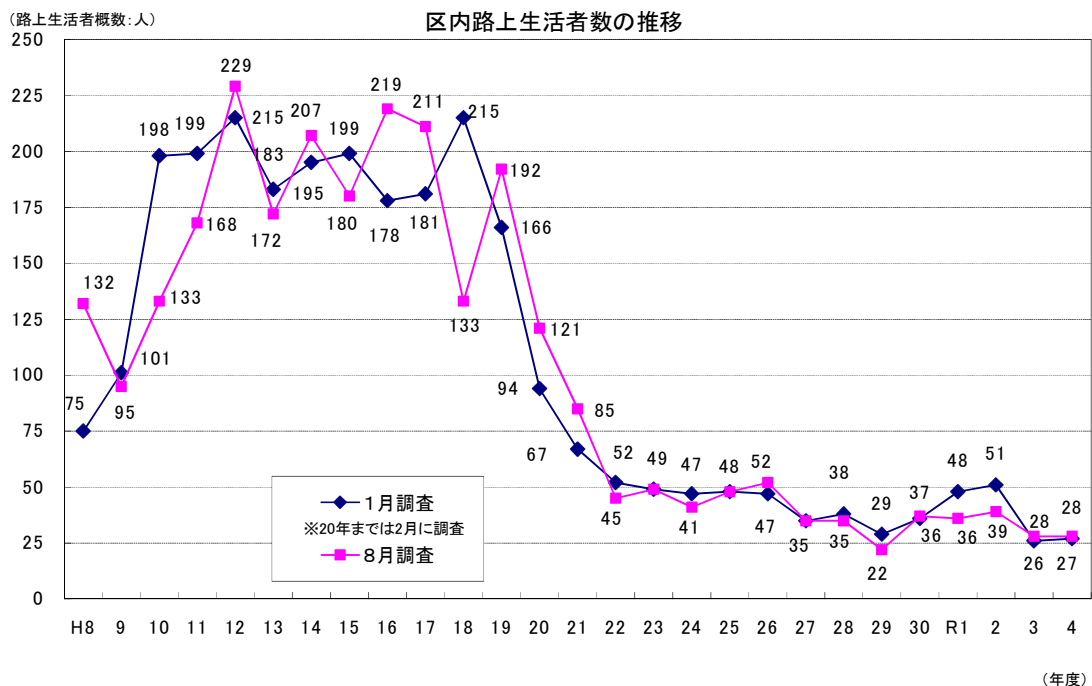
生活保護費は、平成20年に発生した世界的な景気後退による雇用情勢の急速な悪化により、平成20年度の109億円が平成22年度には148億円へと36%急増した（保護世帯数は同比37%の増）。その後は、保護世帯数や医療・介護扶助費の微増、微減、平成30年から3年間に渡る生活保護基準の見直し、後発医薬品使用の推進等の様々な要因により、生活保護費は150億円前後で推移している。



9. 区内路上生活者数の推移

区内の路上生活者数はピーク時から8分の1程度に減少している。

区は、区内関係諸機関による合同パトロール（区独自事業）や社会福祉法人職員による巡回相談（都区共同事業）等のアウトリーチ事業を実施して、公園、道路、駅等で起居する路上生活者に対して自立・保護の機会を提供している。

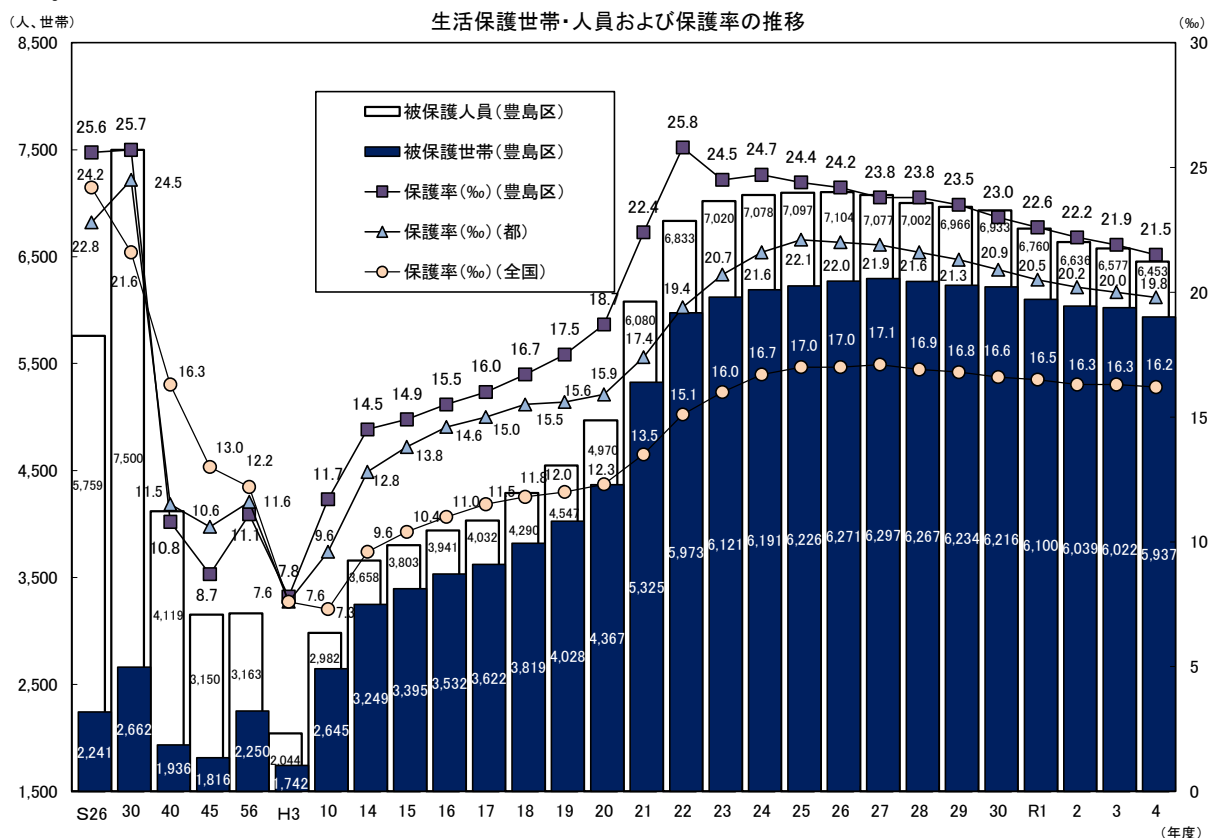


出典:「東京都路上生活者概数調査」

1. 調査機関: 東京都福祉保健局
2. 調査範囲: 都及び区所管の道路、公園、河川等と鉄道駅舎
3. 調査方法: 各施設管理者の視覚による確認調査

10. 生活保護世帯・人員及び保護率の推移

景気の低迷や所得格差の拡大等により増加傾向にあった被保護者数は、平成20年秋以降雇用情勢の急速な悪化により急増したが、平成23年度以降は横ばいに転じ、近年は微減傾向で推移している。



※昭和26～45年度の保護率は「民生局業務統計月報」及び昭和26～45年度の国の保護率は「生活保護速報」による。 出典：「豊島区の社会福祉」

11. 暮らし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数、就労支援対象者及び就職者数、生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数（年間）

【暮らし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数】

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、仕事、借金、住まい等さまざまな事情でお困りの方を対象に「暮らし・しごと相談支援センター」を設立し、関係機関と連携しながら、それぞれの状況に応じた支援を行っている。
新型コロナウイルス感染症の蔓延による生活困窮者対策を実施するなかで、住居確保給付金の利用者が急増しており、現在も高止まりしている状況である。

【暮らし・しごと相談支援センターにおける就労支援対象者及び就職者数】

暮らし・しごと相談支援センターにおいて、「仕事が見つからない」、「就職活動をどのようにしたら良いかわからない」、「仕事の条件が自分に合わない」等就労でお悩みの方に対し、個別求人開拓により支援者に合った仕事を創り、安定した就労ができるよう支援している。また、就職活動技術支援や定着支援等も併せて行っている。
コロナ禍における求人数の減少により、離職・休業を余儀なくされた方に対し、引き続き質を高めた丁寧な支援が求められる。

【生活困窮者就労準備・社会参加支援事業支援対象者数(年間)】

暮らし・しごと相談支援センターにおいて、さまざまな阻害要因により早期の就労が困難な方を対象に、阻害要因の解消を行いつつ就労に向けた基礎能力を養い、就労に向けた基盤作りを行っている。また、阻害要因解消のため社会参加を促し、孤立・孤独からの脱却も併せて行っている。

(実績)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規相談者数	1,233	1,315	6,545	1,261	1,128
利用申込者数	716	739	5,602	737	586
就労支援対象者数	226	195	284	269	267
就職決定数	166	133	163	191	201
就労準備・社会参加支援事業支援対象者数	65	75	74	79	104

※平成27年度開始事業

出典：福祉総務課作成資料

※令和2年度「制度利用申込者件数」について、住居確保給付金利用者は利用申込を省略する通知が出されたため、実際の制度利用者とは異なる。

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2019年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
暮らし・しごと相談センターにおける利用申込者数【人】	739	780	830

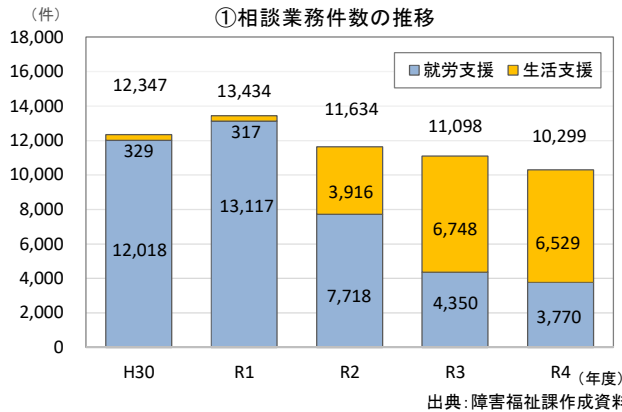
1.2. ひきこもり相談新規件数

令和3年7月より、ひきこもり相談窓口を設置し相談を受け付けている。また、寄り添った支援を行うため、令和4年4月からは生きづらさ支援員を配置し相談体制の拡充を行っている。

	令和3年度	令和4年度
ひきこもり相談新規件数 (年間)	79件	86件

出典：福祉総務課作成資料

1.3. 障害福祉課施設就労支援グループにおける支援

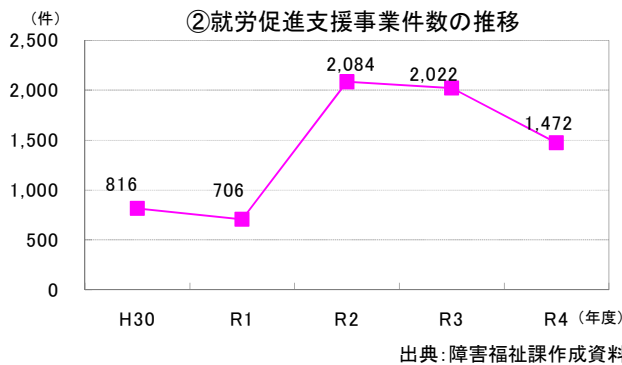


一般就労を目指す障害者と、就職後、定着支援を望む障害者を対象に、職業相談、職場定着支援等の就労支援と社会生活上必要な生活支援を行っている。

令和2年度より都の要綱に合わせた算出方法に変更。

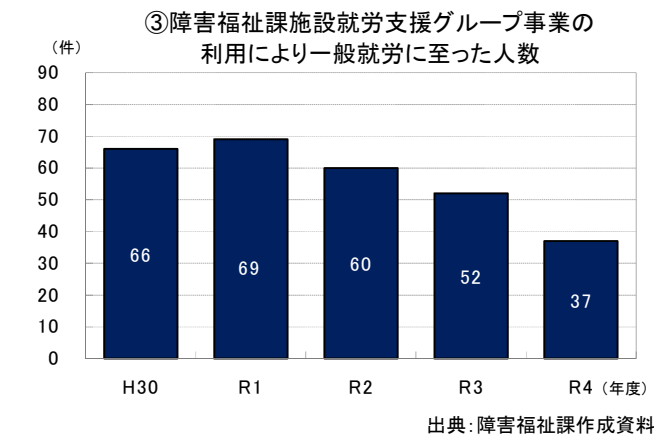
令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響による在宅時の生活リズムに関する相談等の生活支援に関する相談が多く見受けられた。

加えて、感染症拡大の影響で減少していた就労支援件数が増加した。



就労促進支援事業として実習や就労前準備講座、面接対策（履歴書等作成支援、模擬面接、面接同行）を行っている。令和2年度より都の要綱に合わせた算出方法に変更。

令和4年度は職場開拓件数が前年度比約46.9%まで減少した影響により、就労促進支援事業総件数も減少した。一方で、職場実習支援は前年度比119.9%と増加した。



施設・就労支援グループの登録者で就労支援により一般就労につながった人数。令和4年度は特別支援学校卒業生の登録者数減少等により、就労件数が減少した。

就労先(令和4年度)

販売・サービス	2
清掃	6
事務・事務補助	21
製造・調理	2
軽作業	1
その他	5
計	37

※参考指標の障害者就労支援事業の件数は、上記①相談業務件数と②就労促進支援事業件数の合計である。

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
障害者就労支援事業の件数【件】	13,718	18,665	23,416

3-2 地域における自立生活支援

1.4 介護予防の担い手の育成数の推移

コロナ禍3年目となる令和4年度は感染対策に留意したうえで養成を推進したが、まだ養成人数はコロナ前に戻らない状況。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
介護予防の担い手の当該年度の育成数	53人	70人	40人	51人	43人

出典：高齢者福祉課作成資料

基本計画（豊島区基本計画2022-2025） 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
介護予防の担い手の当該年度の育成数【人】	40	50	55

1.5 介護認定を受けていない高齢者で過去1年間に地域活動に参加経験のある人の割合

過去1年間に地域活動に参加経験のある方の経年比較について、「地域活動への参加経験がある」の割合は令和元年度から減少が続いたが、令和4年度は増加に転じた。

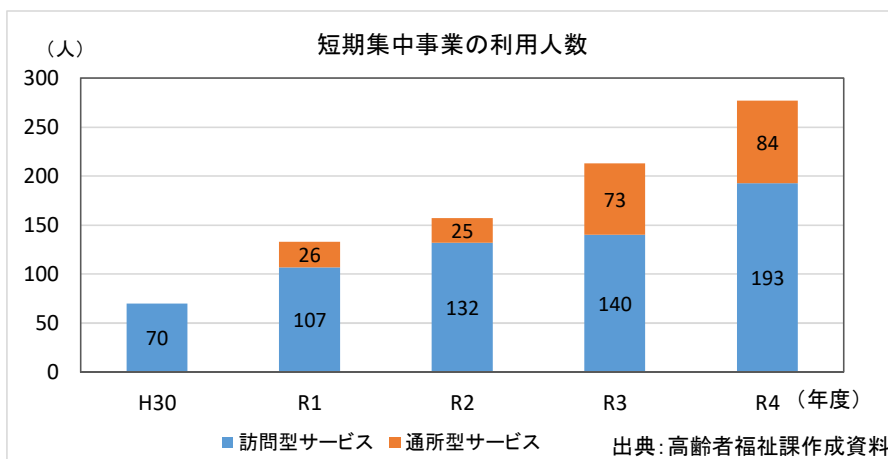
	H30	R1	R2	R3	R4
介護認定を受けていない高齢者で過去1年間に地域活動に参加経験のある人の割合	52.4%	65.7%	61.1%	57.7%	58.2%

※平成28年度の調査項目より具体例が追加（高齢者クラブと区民ひろば）

出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

1.6 短期集中事業の利用人数の推移

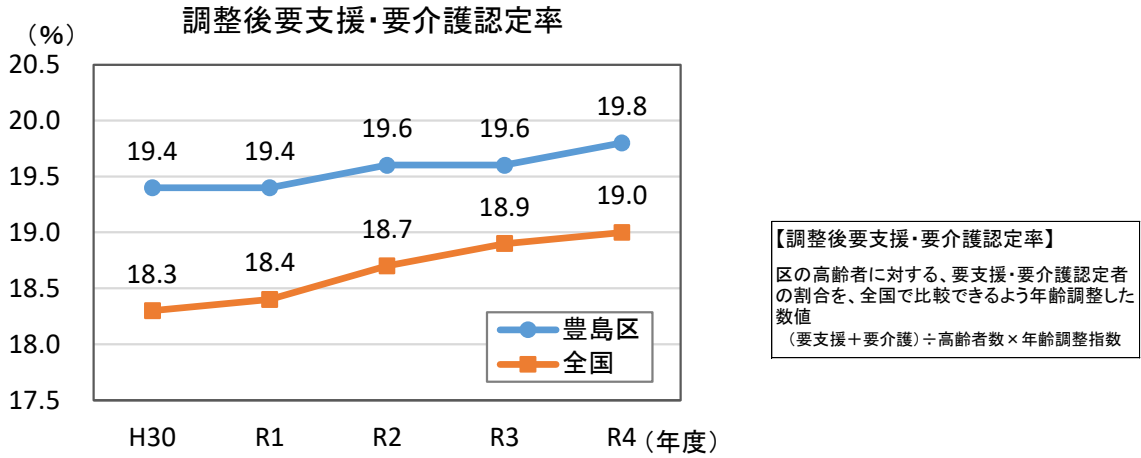
通所型サービスは令和元年度より開始。通所型サービス、訪問型サービスともに利用者が増加傾向にある。



基本計画（豊島区基本計画2022-2025） 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
短期集中事業の利用人数【人】	157	280	330

17. 調整後要支援・要介護認定率

全国と比較して豊島区の調整後要支援・要介護認定率は高く推移を続けている。平成30年度から令和元年度までは維持していたが令和2年度以降、増加傾向にある。

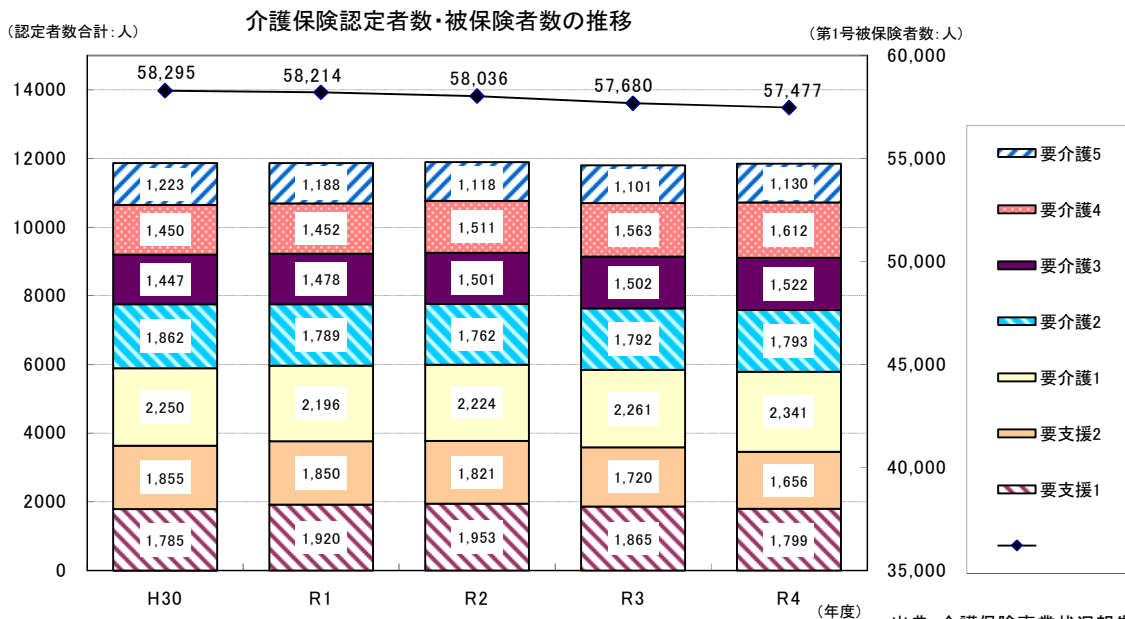


出典: 地域包括ケア「見える化システム」

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
調整後要支援・要介護認定率【%】	19.6 ※R5.9 数値修正	18.8	18.3

18. 介護保険認定者数・被保険者数の推移

第1号被保険者数は、令和3年度末現在に比べ203人減となり、少しずつ減少している。要介護(要支援)認定者数は、令和4年度末現在11,853人である。そのうち第1号被保険者は11,628人であり、第1号被保険者に占める要介護(要支援)認定者数の割合は約20.23%となっている。



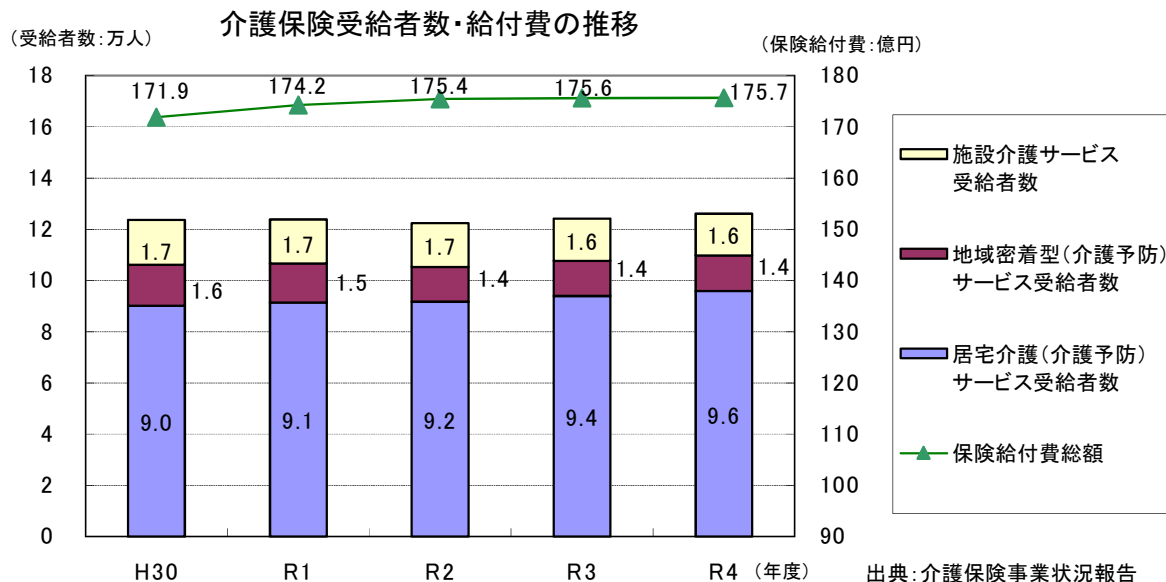
第1号被保険者	65歳以上の被保険者
要支援	介護保険の対象者だが要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高いと認定された人
要介護	介護保険のサービスによって、生活機能の維持改善を図ることが適切であると認定された人(5段階)

3-2 地域における自立生活支援

19. 介護保険受給者数・給付費の推移

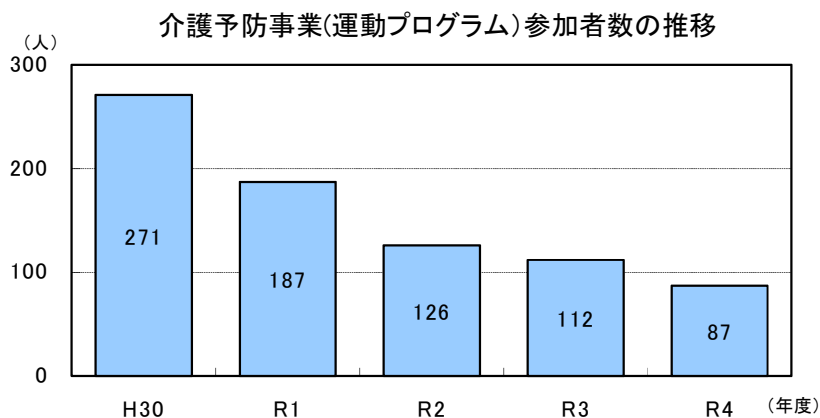
サービス受給者の延べ人数は126,074人（居宅サービス76.0%、地域密着型サービス11.0%、施設サービス13.0%）となっている。

保険給付費総額は、平成30年度からの5年間で約4億円（2.2%）増となった。



20. 介護予防運動プログラム事業参加者数

平成28年度からは、介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」となり、事業を見直して高齢者の運動のきっかけ作りとし、期間及び実施回数も減らしたため参加人数は減少した。

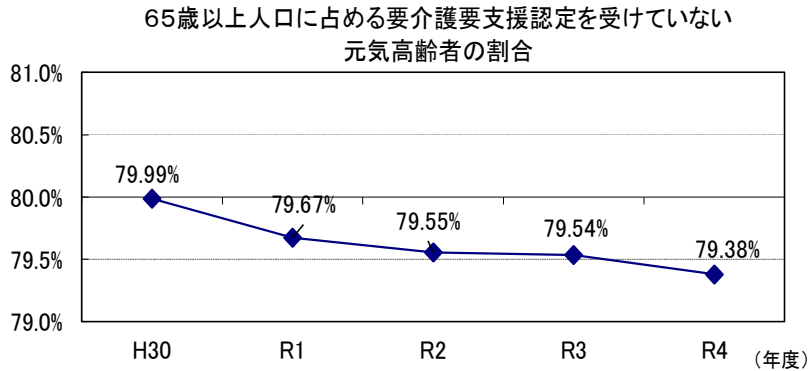


出典:高齢者福祉課作成資料

※介護予防事業(運動プログラム)とは、高齢者マシントレーニング、筋力アップ教室、水中トレーニングの3事業を指す。令和2年度から、水中トレーニングは事業終了。

2.1. 元気な高齢者の割合

65歳以上人口は減少傾向にありますが、高齢化の進展に伴い、後期高齢者数（75歳以上）が前期高齢者数（65～74歳）を上回ったことから、認定者数が増加し、元気高齢者の割合が減少している。

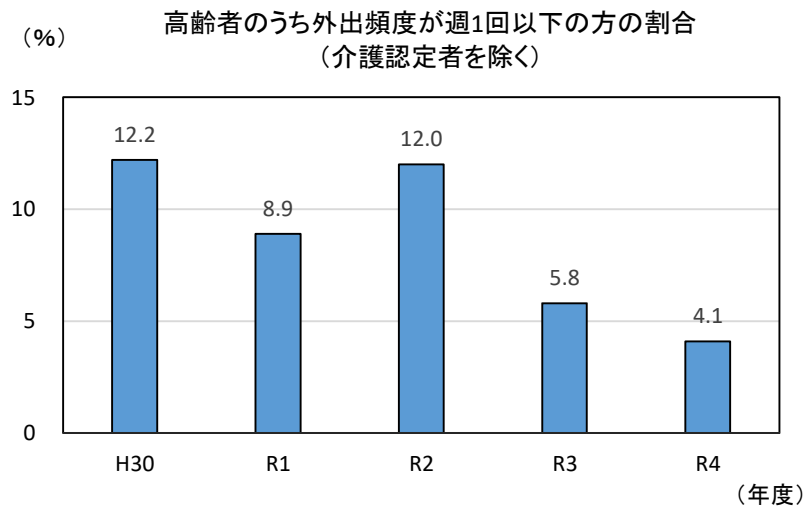


年度	(A) 65歳以上人口	(B) 要介護要支援認定者数	(C) 元気高齢者の数(A-B)	元気高齢者の割合(C/A)
H30	58,295	11,666	46,629	79.99%
R1	57,413	11,670	45,743	79.67%
R2	57,202	11,695	45,507	79.55%
R3	57,680	11,804	45,876	79.54%
R4	57,477	11,853	45,624	79.38%

出典:「介護保険事業状況報告(各年度3月末)」資料

2.2. 高齢者のうち外出頻度が週1回以下の方の割合（介護認定者を除く）

令和4年度は、令和3年度よりさらに回復し、直近5年間で最も低く外出頻度が増加している。

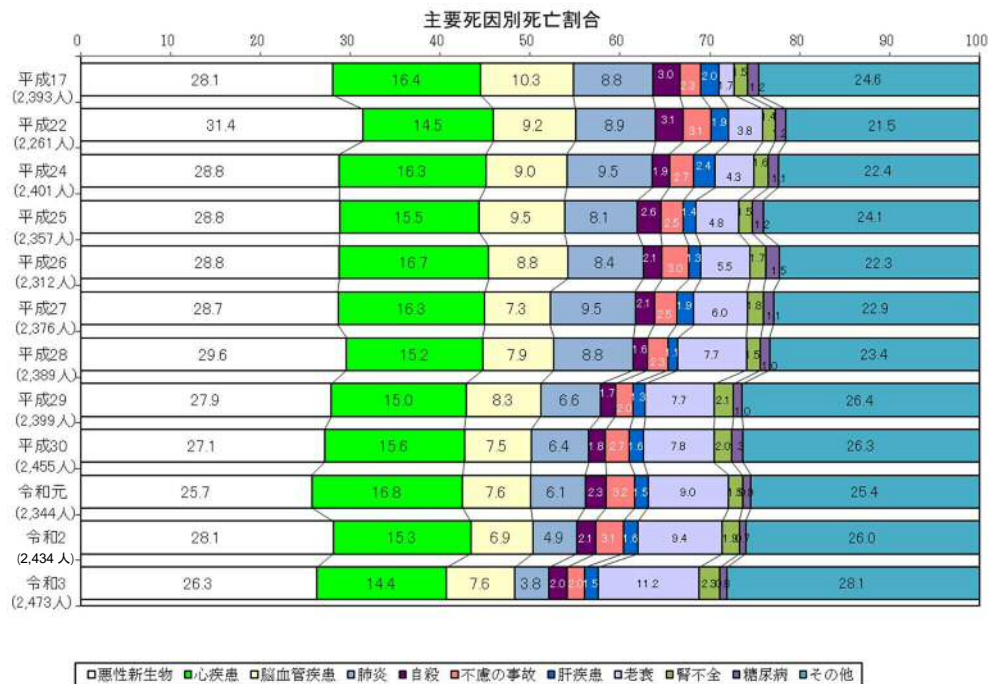


出典: 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

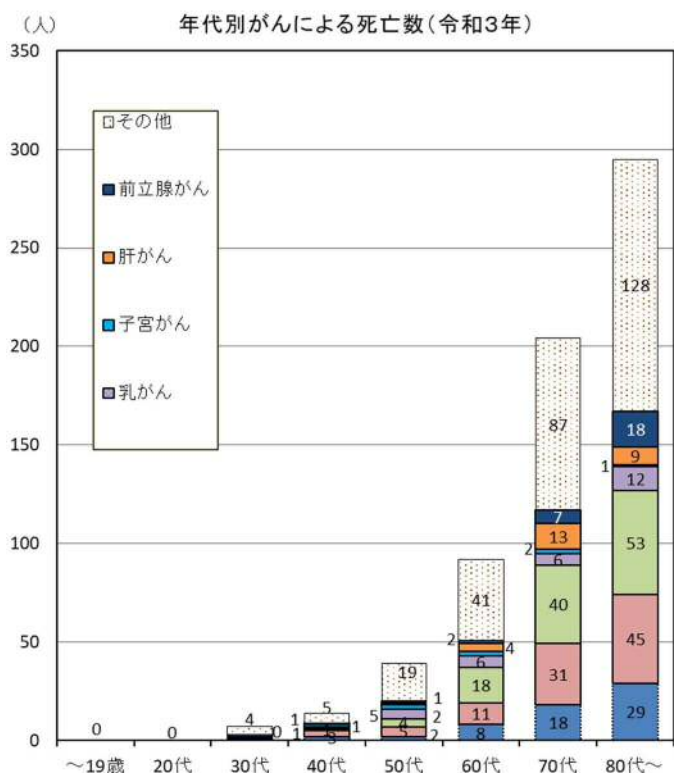
3. 健康な生活の維持・増進

1. 主要死因別死亡割合

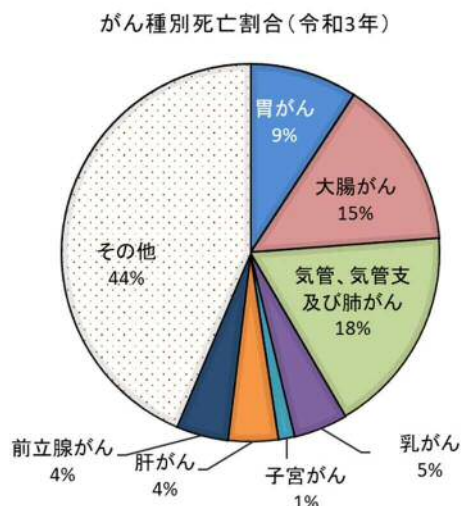
令和3年の豊島区の死亡数は、2,473人で、令和2年より39人増となったが、死亡率（人口千対）は、8.3と前年より0.6低下した。豊島区の3大死因の死亡数と死亡率（人口10万対）は、○第1位：悪性新生物651人（217.6）、○第2位：心疾患355人（118.7）、○第3位：老衰278人（92.9）であり、前年と比較して3大死因の順位に変化はなかったが、悪性新生物、心疾患の割合が減少し、老衰の割合が増加した。



出典：死亡原因一覧表



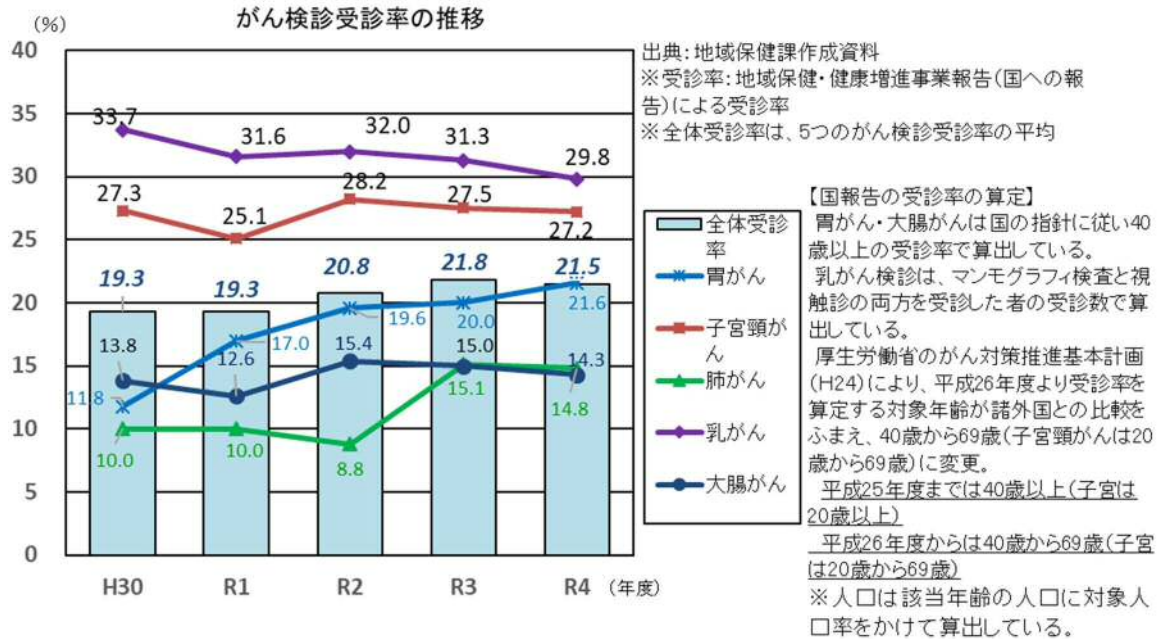
がんによる死亡のうち部位別に死亡が多いのは、気管、気管支及び肺がん、大腸がん、胃がん、乳がんの順番になっている。また、がん検診の実施と関連のある胃がん、大腸がん、気管・気管支及び肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんの死亡を合わせると、5割を超えている。



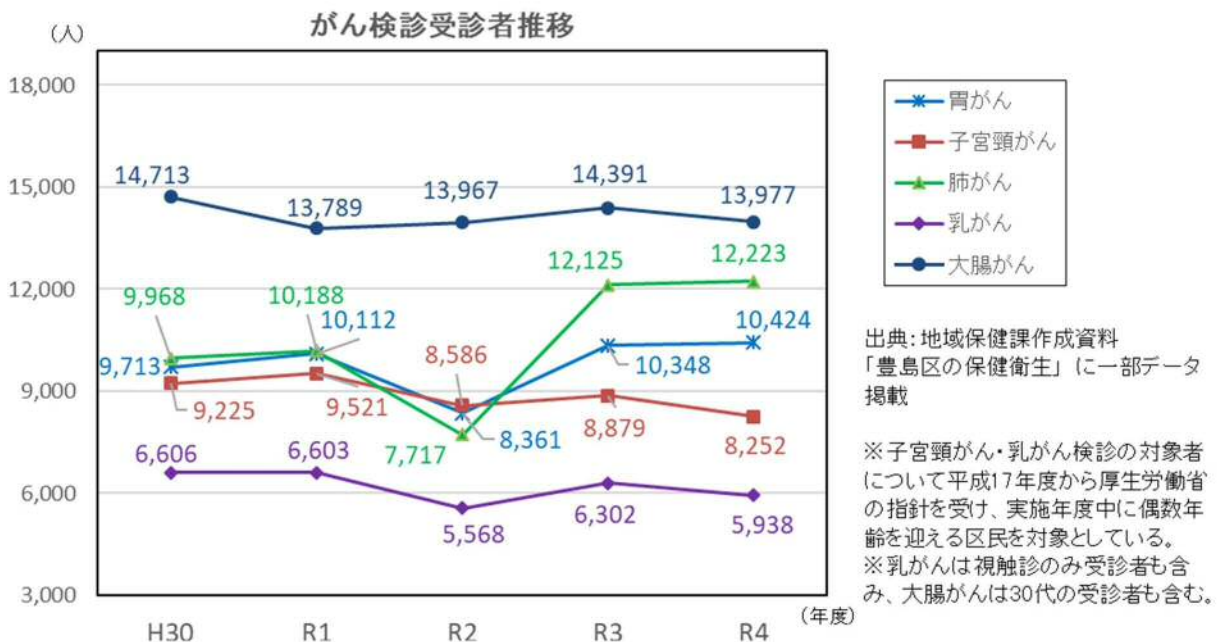
出典：令和3年人口動態統計より、豊島区の保健衛生、事業概要、地域保健課作成資料

2. がん検診の受診率・受診人数の推移

平成30年度から、受診できるがん検診を1枚にまとめた検診チケット（受診券）を送る方式に改めたことで受診率が上がっている。特に胃がんについては、従来のX線検査の伸びの他、新たに始まった内視鏡検査分も加わったため大きな伸びを見せている。令和3年度からは、肺がん検診の胸部CT撮影を偶数年齢に実施、国が指針で定める胸部X線撮影の受診者数増加を図ったことで、受診率が大きく伸びた。大腸がん未受診者、転入者への勧奨も行った。



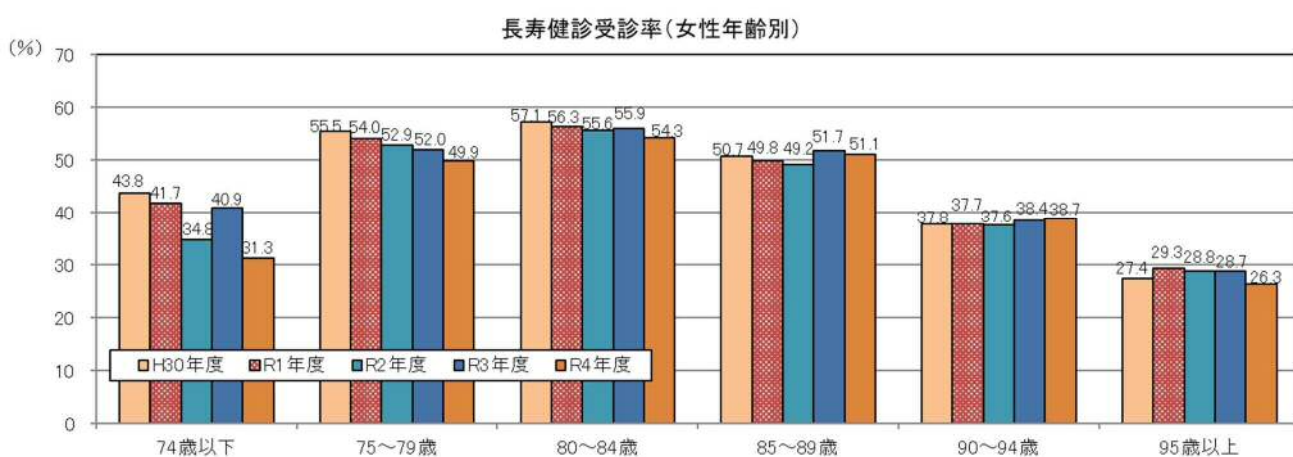
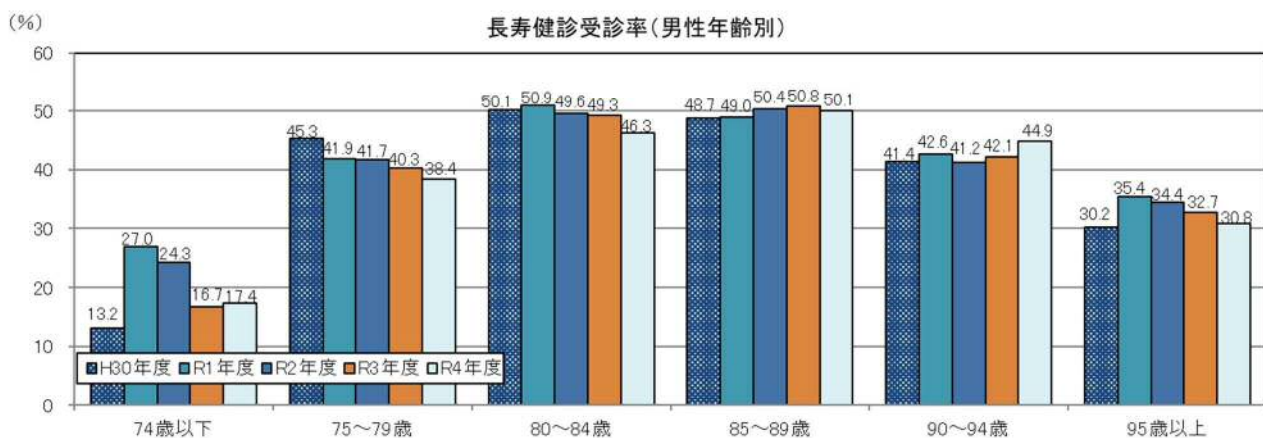
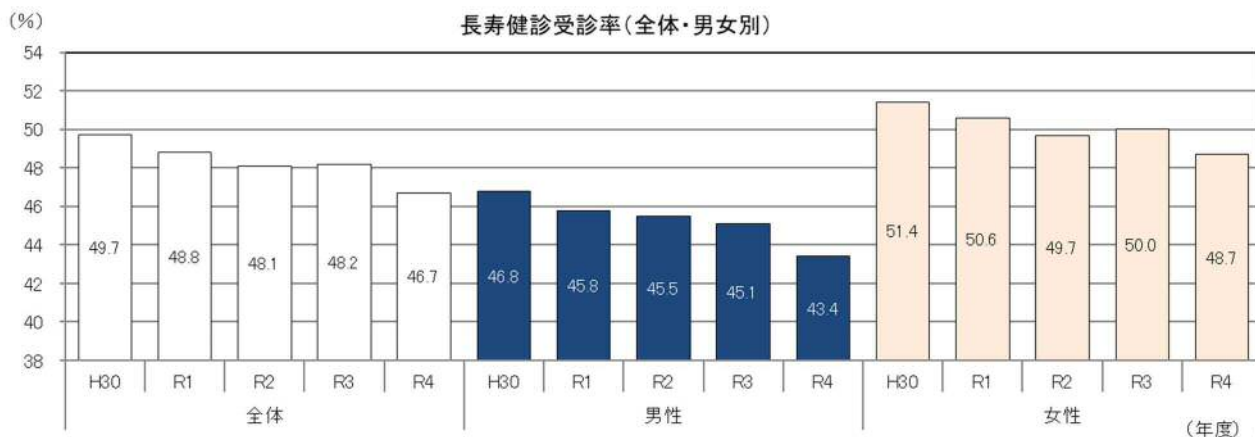
平成30年度から、受診できるがん検診を1枚にまとめた検診チケット（受診券）を送る方式に改めたことで受診率が上がっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で受診者数が減少したものの、令和3年度にはほぼコロナ禍前の水準まで回復した。



3-3 健康な生活の維持・増進

3. 長寿健診受診状況

後期高齢者医療制度に加入の方に対して長寿健康診査を実施している。
受診率については、男性よりも女性の方が高い傾向が続いている。

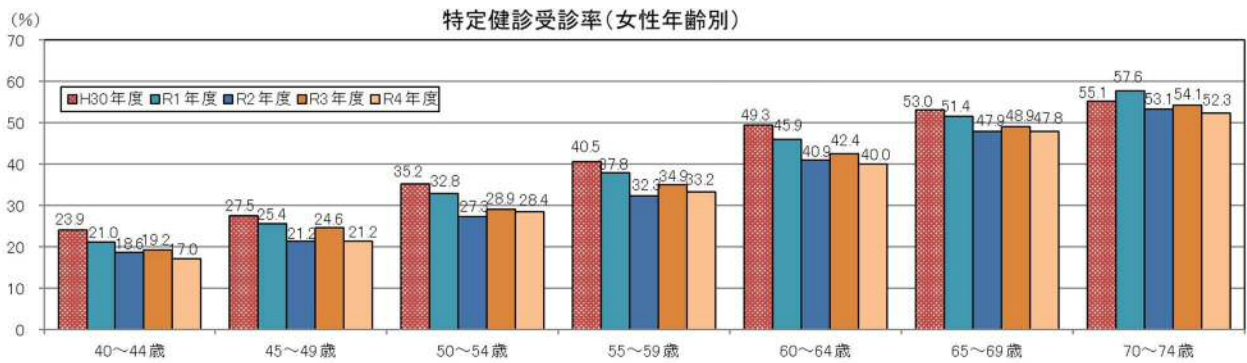
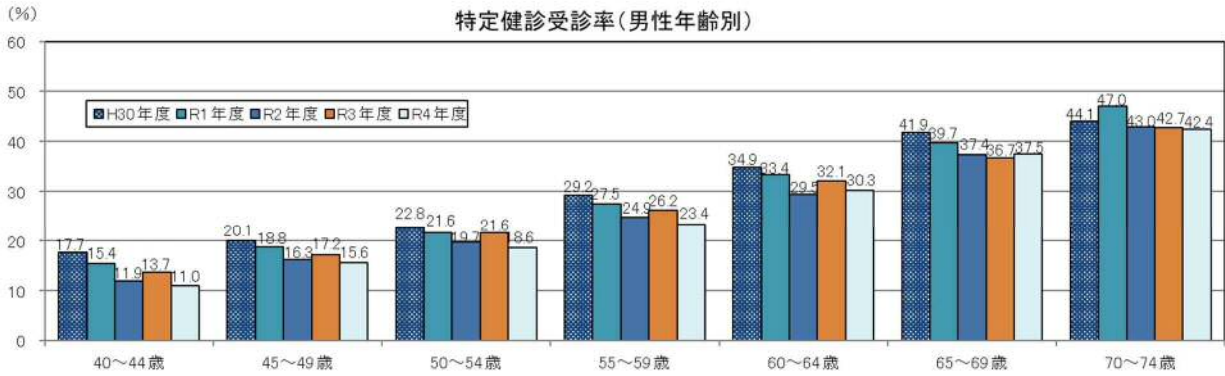


出典：地域保健課作成資料

4. 特定健診受診状況

豊島区国民健康保険加入の40歳以上の方に対して特定健診を実施している。

令和4年度の受診率については、男性の65歳から69歳を除くすべての年代で令和3年度より減少した。健診により要医療となった者は医療による管理に誘導しており、年1回の定期的な受診の大切さを周知することが重要となっている。

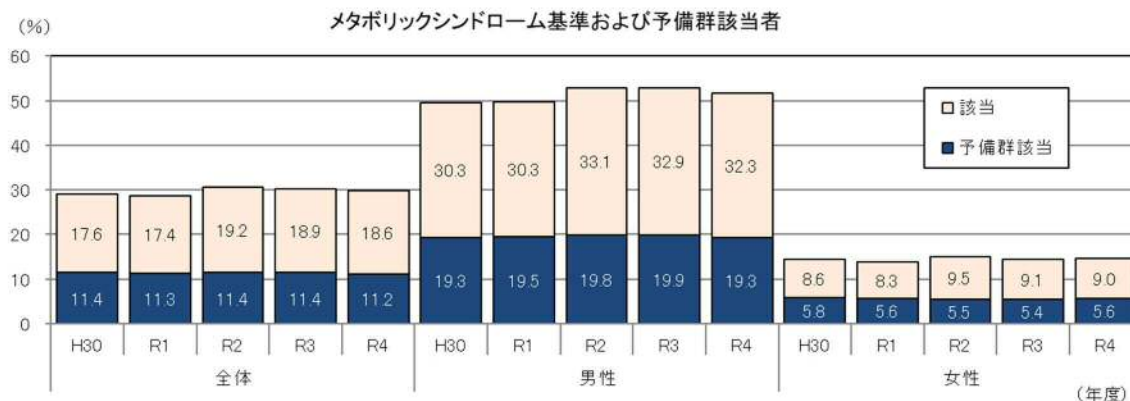


出典: 地域保健課作成資料

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2019年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
特定健診受診率【%】	37.2	53.0	55.5

3-3 健康な生活の維持・増進

令和4年度の特定健診の結果によるメタボリックシンドロームの該当者の割合は男女ともに前年度より低下した。特定保健指導レベル該当者は、男女ともに低下傾向を示した。



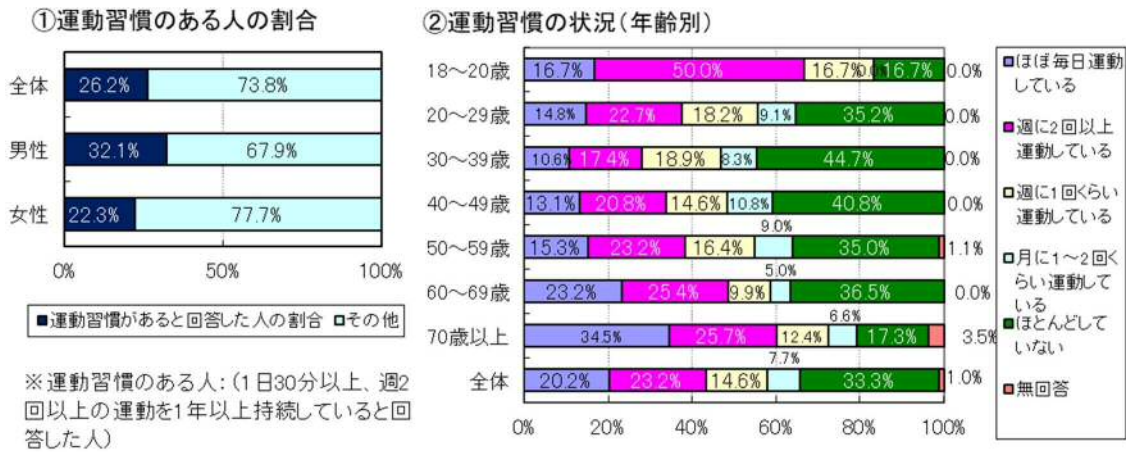
出典：地域保健課作成資料

【メタボリックシンドロームの判定及び特定保健指導階層化について】
 男性腹囲85cm以上、女性腹囲90cm以上、又は男女ともBMI25以上で、血圧・脂質異常・血糖・喫煙・服薬の追加リスクにより危険度を判定し、「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」に振り分ける。

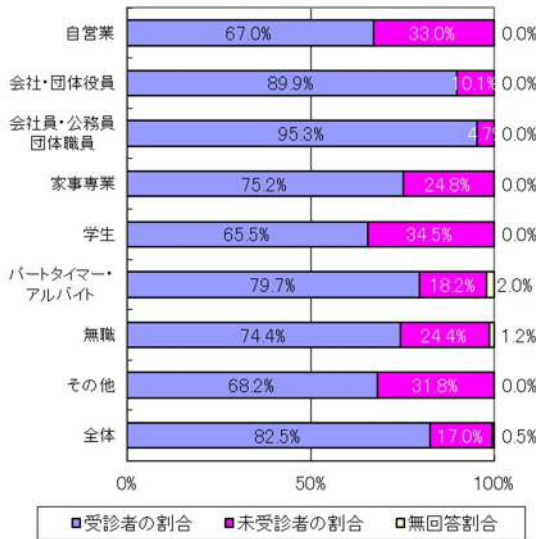
5. 運動習慣及び健康診断の受診状況

運動習慣のある人の割合は26.2%であった。運動習慣の状況を見ると、70歳以上の約35%がほぼ毎日運動していると回答した。その一方で、20代から60代の約4割がほとんど運動をしていないと回答した。健康診断の受診状況では、20代から70歳以上の年齢層で受診率が76%以上であった。職業別では「会社員・公務員・団体職員」の受診率の割合が95.3%と最も多く、最も低いのは「学生」で、65.5%であった。

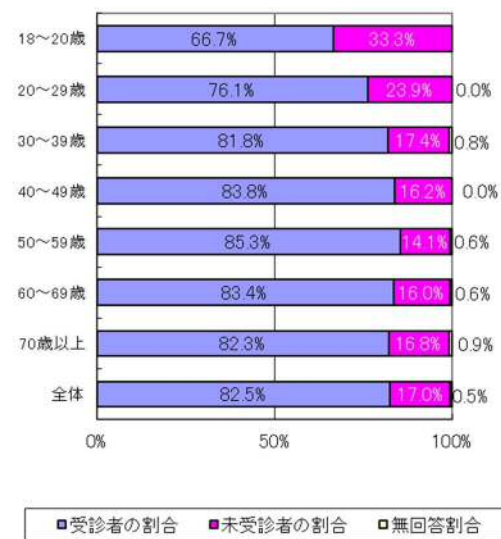
調査時期: 令和4年11月~12月 対象: 区民18歳から79歳までの中から3,000人を無作為抽出
 有効票数(有効回収率): 961(32.0%) 調査方法: 郵送配布郵送回収



③過去1年間の健康診断受診状況(職業別)



④過去1年間の健康診断受診状況(年齢別)



出典: 地域保健課作成資料

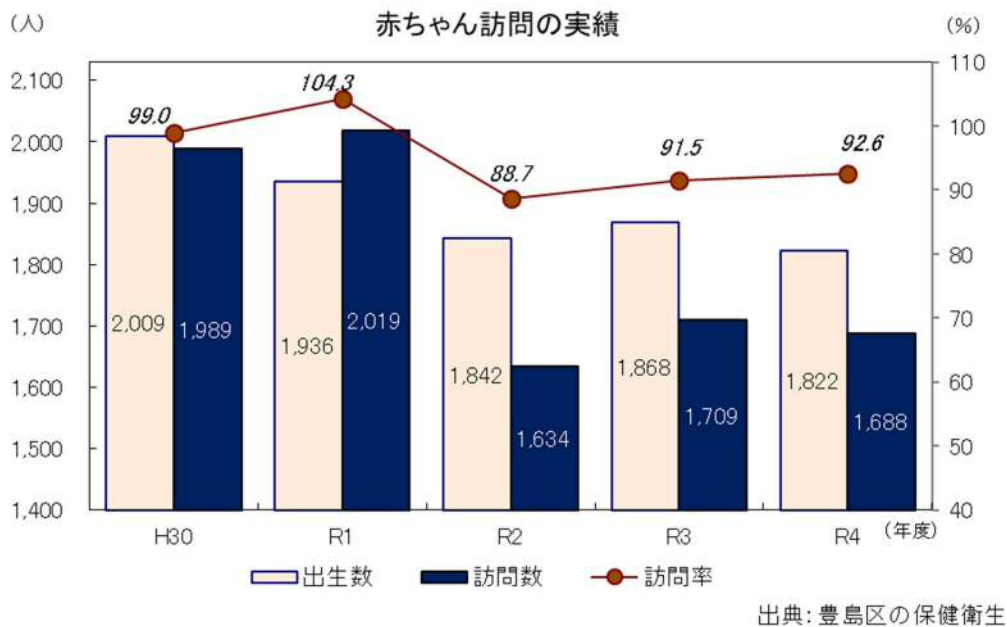
6. 子育て世代の区内定着率

「3歳児健診対象者(a)」を3年前の「妊娠届数(b)」で割った値(a/b)を算出し、これを妊娠届提出後に3歳児健診まで区内に定着していた人の割合とみなしている。



7. 赤ちゃん訪問（こんにちは赤ちゃん事業）

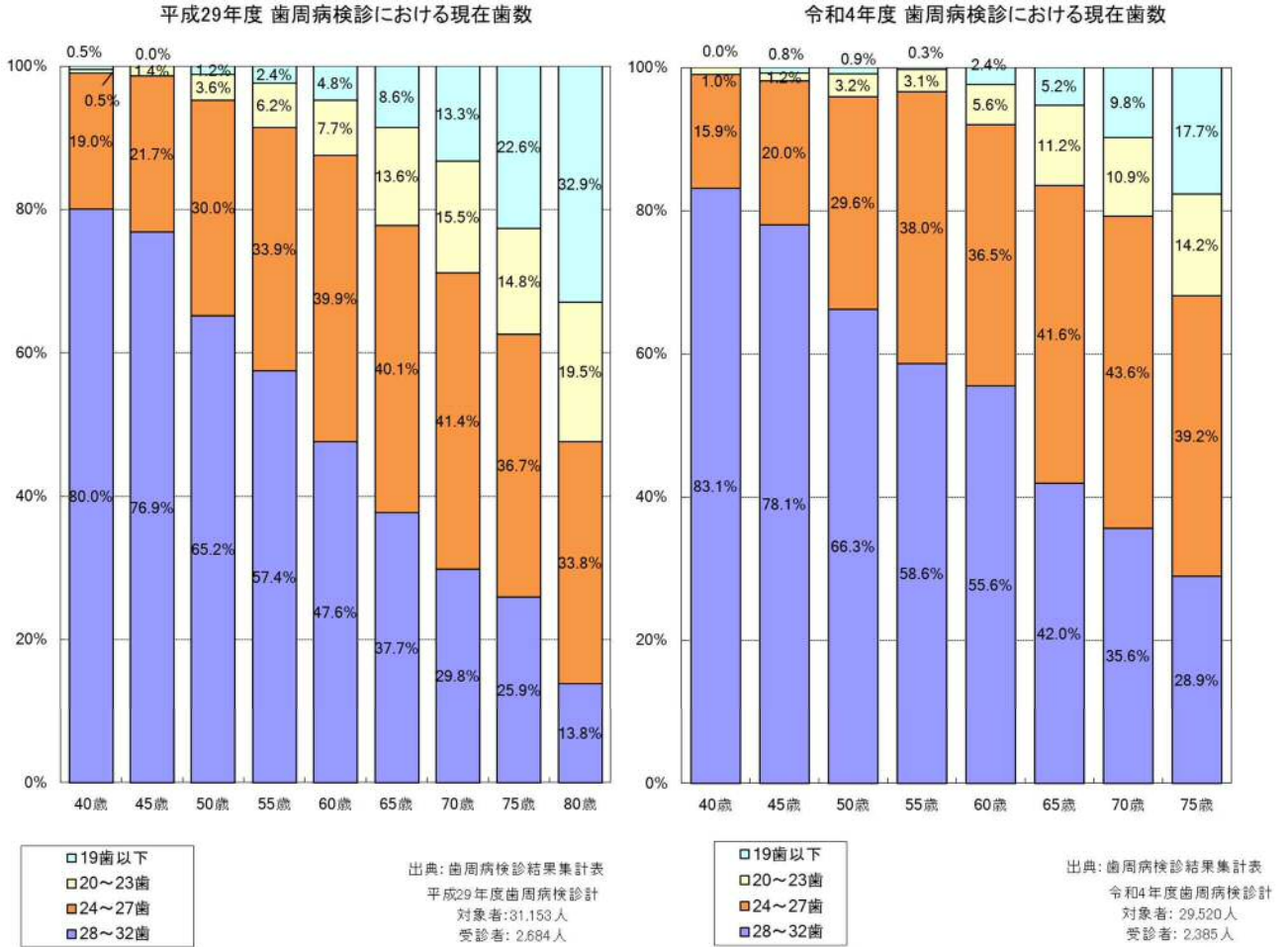
母子保健法による新生児訪問指導と児童福祉法及び子ども・子育て支援法による乳児家庭全戸訪問を「こんにちは赤ちゃん事業」として一体的に実施し、母子の健康維持増進に虐待予防の視点を加えた子育て支援として強化している。



基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2018年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
こんにちは赤ちゃん事業訪問率【%】	99.0	100.0	100.0

8. 現在歯数

自分の歯を24本以上保有している人の割合は40歳代及び50歳代では90%以上の値で推移している。70歳では79.3%、75歳では68.1%であり、およそ10%減少している。この年代で歯の喪失リスクが高いと考えられるものの、75歳で20本以上歯を有する者の割合は80%を超えている。



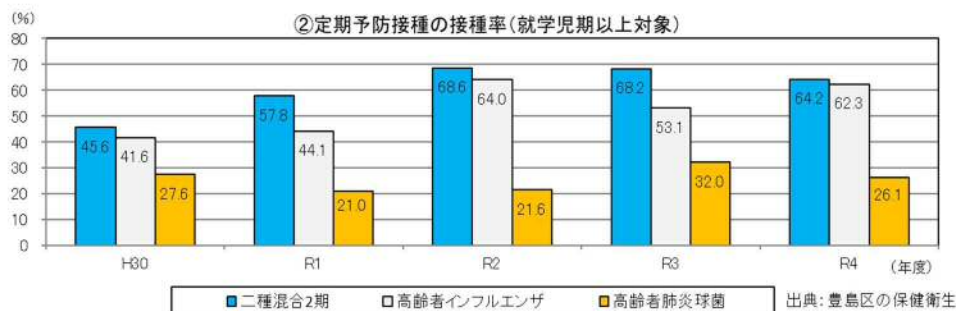
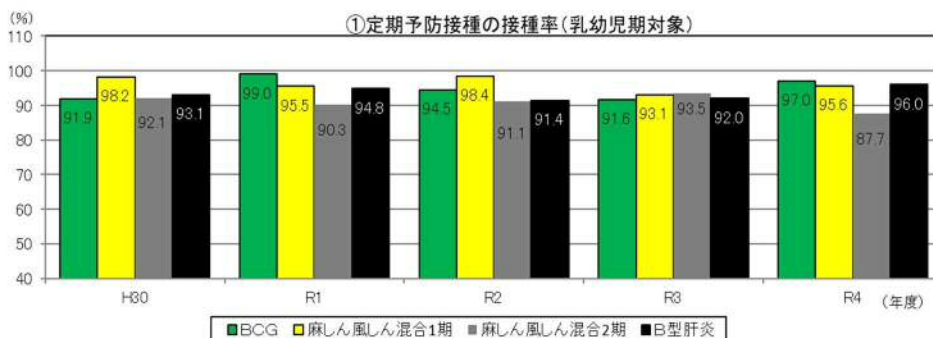
9. 定期予防接種

予防接種法に基づき実施する定期予防接種は、被接種者の感染予防・重症化予防を目的としているが、集団生活の場での安全確保・医療費削減においても有効な施策である。

対象の定期予防接種は以下のとおり。(ワクチンごとに対象年齢あり)

BCG、B型肝炎、四種混合 (DPT-IPV)、Hib、小児用肺炎球菌、日本脳炎第1期・第2期、水痘、二種混合 (DT)、麻しん風しん混合第1期・第2期、ロタウイルス、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ

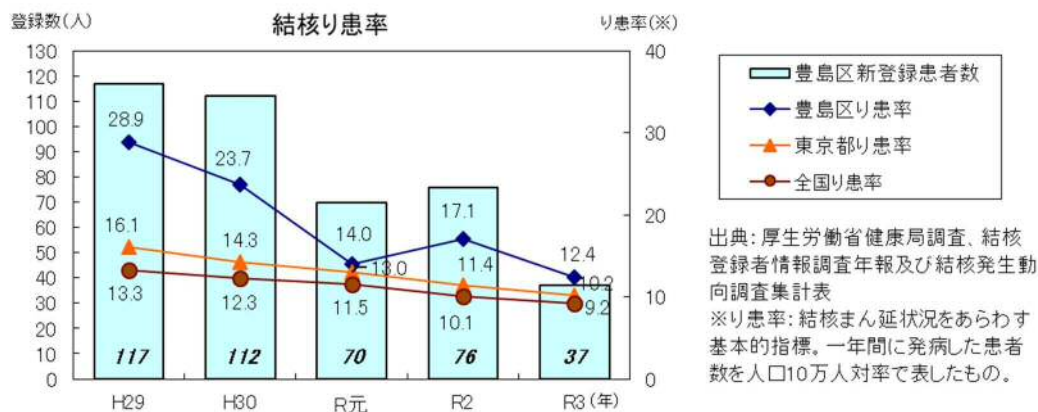
【定期接種対象】	
BCG:1歳に至るまで	二種混合:11歳以上、13歳未満
B型肝炎:1歳に至るまで	麻しん風しん混合第1期:1歳以上2歳に至るまで
四種混合:生後2か月以上、7歳6か月に至るまで	麻しん風しん混合第2期:5歳以上7歳未満で小学校就学1年前
Hib:生後2か月以上、5歳に至るまで	ロタウイルス:(1価)生後6週0日以上、生後24週0日まで
小児用肺炎球菌:生後2か月以上、5歳に至るまで	(5価)生後6週0日以上、生後32週0日まで
日本脳炎第1期:生後6か月以上、7歳6か月に至るまで	子宮頸がん:小学校6年生から高校1年生相当の女子
日本脳炎第2期:9歳以上、13歳未満	高齢者肺炎球菌:当該年度内に65歳になる人(特定疾患は60歳以上)
水痘:1歳以上、3歳に至るまで	高齢者インフルエンザ:65歳以上(特定疾患は60歳以上)



10. 結核り患率

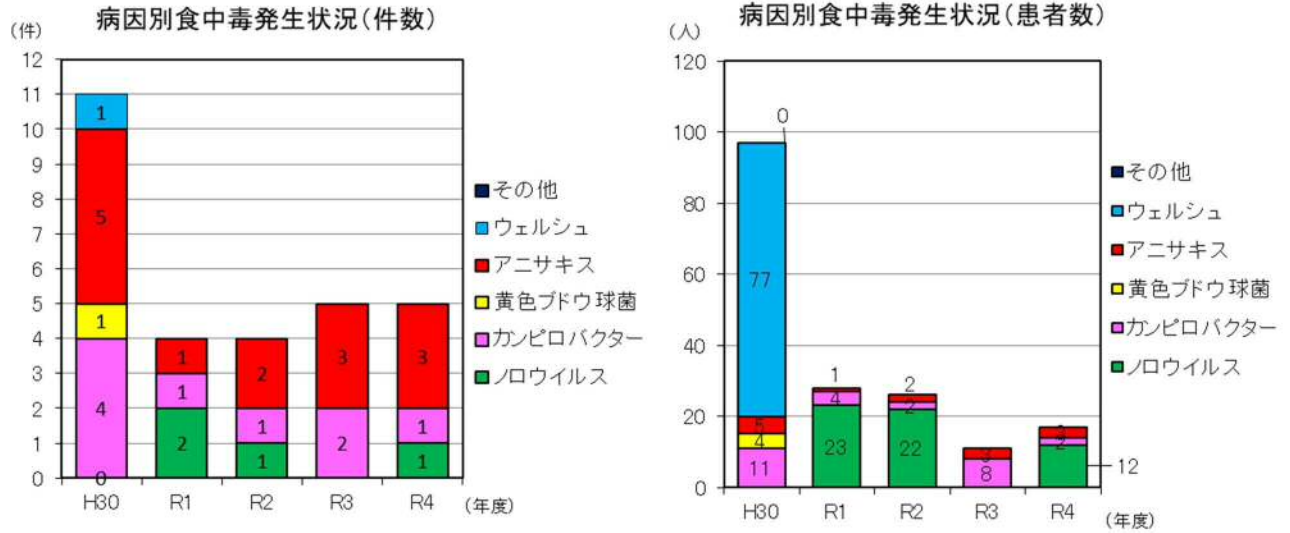
豊島区は結核り患率が非常に高く、生活困窮者・外国人患者の割合が多い都市型結核の特徴がある。

結核対策は、感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)に基づき、登録患者の服薬支援・医療費公費負担や、患者の早期発見のため接触者健診等を実施している。



1.1. 食中毒発生状況

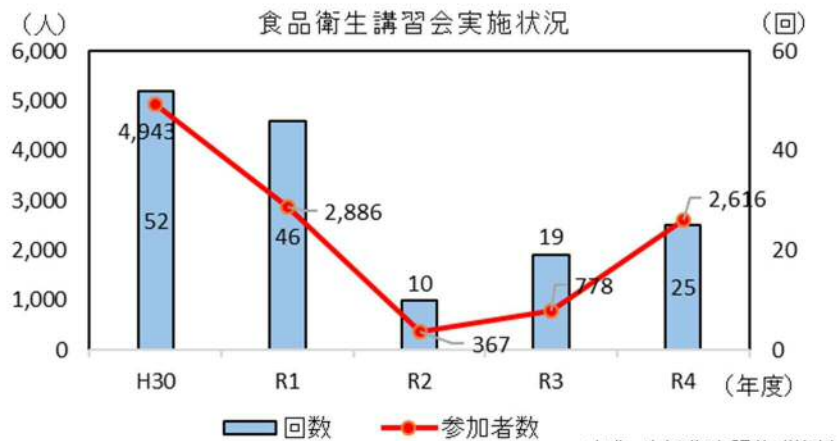
アニサキスとカンピロバクターによる食中毒が全国的に多発している。本区においても、令和4年度はアニサキスによる食中毒が3件、カンピロバクターによる食中毒が1件発生しており、特に近年、毎年のようにアニサキスによる食中毒が発生している実態がある。鮮魚介類の生食は、アニサキス食中毒のリスクがあることを周知していくことが重要である。



出典:生活衛生課作成資料

1.2. 食品衛生講習会開催件数・参加者数

食品関係業者及び消費者を対象に、食品衛生意識の向上や食中毒予防のため、講習会や街頭相談などの啓発事業を実施している。令和4年度は食品衛生に関する動画配信を開始した。



出典:生活衛生課作成資料

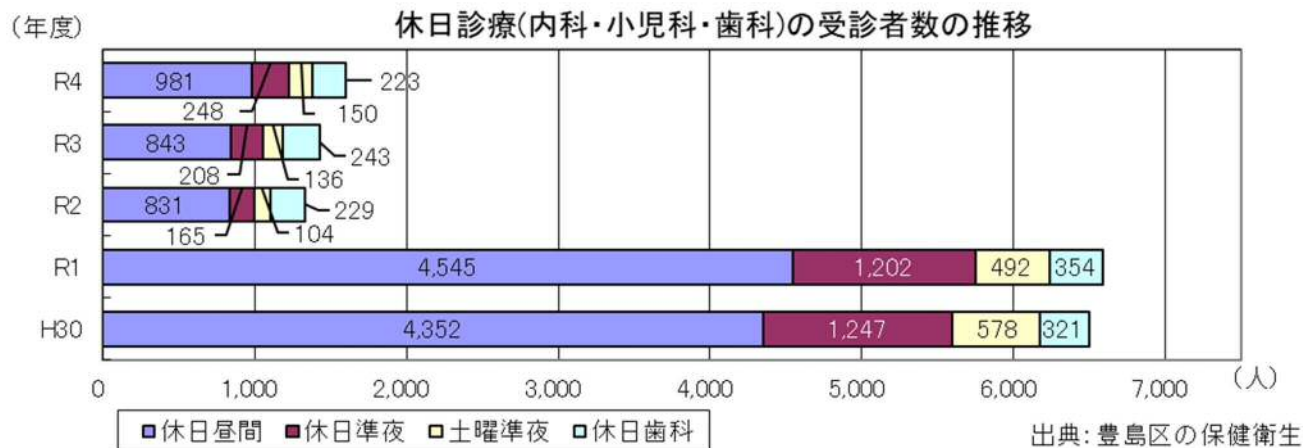
1.3. 休日診療（内科・小児科・歯科）診療の実績の推移

休日における救急患者に対する医療対策として、池袋休日診療所・長崎休日診療所・池袋歯科休日応急診療所（あぜりあ歯科診療所内）で休日診療を実施している。

なお巣鴨地区では年末年始に、在宅当番医方式による診療を実施している。

例年は6,500人前後の利用があり、休日診療所が区民に周知され、定着している。

しかし、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の流行により、受診控えが進み、利用人数が例年の2割程度となっている。



1.4. 平日準夜間小児初期救急診療の実績の推移

平成19年12月より小児初期救急医療対策として、都立大塚病院内に開設した。平成19年度は平日週3日の実施、平成20年度より平日週5日の実施（休日・年末年始は除く）。

小児科医の減少等に伴い、平日準夜間（20時～23時）における小児初期救急医療体制を確保することにより、働く親等の安心を高めることを目的として開始した。

令和元年度10月からは、当事業を豊島区と文京区の共同実施とし、協定書を交わした。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えが影響したが、3年度以降は増加してきている。また、受診者の3人に2人以上が未就学の幼児であった。

